



障害者委託訓練を 活用しませんか！

訓練の概要

実践能力習得訓練コース	
訓練の目的	企業等を委託先として、実際の職場環境を活用した職業能力の習得を目指す訓練です。
対象者	ハローワークに求職登録を行っている方で、障害のある方。
訓練期間	1～3か月（標準：100時間/月 下限：60時間/月）
訓練内容	事業所が実施している業務に関する作業実習を中心に実施します。
委託料	訓練生一人当たり月額上限90,000円（＋税）の委託料をお支払いします。 （ただし中小企業以外は、月額上限60,000円（＋税）になります。）

※訓練中に事故が発生したときには労災保険が適用されます。

① 随時募集

愛知障害者職業能力開発校にお問い合わせください。

② 打合せ

専門のコーディネーターが職場に訪問し、訓練内容の作成サポート、訓練希望者とのマッチング支援を行います。

③ 契約

県との間で委託契約を締結します。

④ 訓練開始

訓練希望者がハローワークへ申し込みをおこない、訓練を開始します。

訓練のメリットは？

- ◆委託訓練コーディネーターが、訓練生と企業等とのマッチングや調整を行います。
- ◆企業等は、訓練生の人柄や適性、必要なサポート等を把握することができます。
- ◆訓練生は、仕事の内容等が自分に合うか確認でき、社会経験が深まります。
- ◆訓練終了後、県から委託先へ委託料をお支払いします。訓練中、訓練生への賃金のお支払いは必要ありません。

これまでの実施例



・事務能力訓練コース（訓練生：精神障害、受託企業：企業A）

訓練内容：各種書類作成およびデータ入力作業、社内メールの仕分け配達、電話応対等



企業A担当者の声

3か月間訓練を通して関わることで、訓練生の人柄・障害特性・能力が短期間の実習に比べて、深く理解することができました。訓練を活用してみてよかったです。

長期間、じっくり訓練することで相互理解ができ、雇用後のイメージが描きやすくなるね！



・製造ライン訓練コース（訓練生：発達障害、受託企業：企業B）

訓練内容：菓子パン生地ラインの作業工程と作業技術の習得、清掃洗浄作業等



企業B担当者の声

障害者の雇用は難しいと思っていましたが、受け入れてみると、コーディネーターのサポートにより、うまく教えることができ、コミュニケーション・スピード・精度とも一歩一歩成長がありました。訓練実施後は、入社していただきました。

初めての受け入れでも安心して訓練を実施できるね！
訓練を通じているから、採用もしやすいね！



・介護業務コース（訓練生：知的障害、受託企業：社会福祉法人C団体）

訓練内容：入浴・排泄・食事の介護補助、レクリエーションの提供、清掃・ベッドメイキング



C団体担当者の声

現場スタッフの理解を心配しましたが、訓練を通じてスタッフの方から環境や関わり方の配慮について提案してくれました。就労への課題も支援機関と情報共有しながらサポートする体制ができ、雇用への不安が解消されました。

一緒に働くスタッフの理解を得られることが雇用に向けての大切な一歩だね！



まだ実施例がない内容も、もちろん実施可能です。

工場

- ・材料の準備
- ・仕上げ、検品

ビルメンテナンス

- ・清掃
- ・庭木の手入れ

レストラン、飲食店

- ・厨房（調理、食器洗い）
- ・ホール

農業、園芸

- ・植物苗栽培
- ・土づくり、水やり

◎ 詳細につきましては、当校へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

国立県営 愛知障害者職業能力開発校

〒441-1231 愛知県豊川市一宮町上新切 33-14

電話：0533-93-2505 FAX：0533-93-6554

メールアドレス noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp

ウェブサイト：<https://www.aichivti.ac.jp/site/noryoku/>

